

令和6年度

# 富山県EV導入 支援事業費補助金

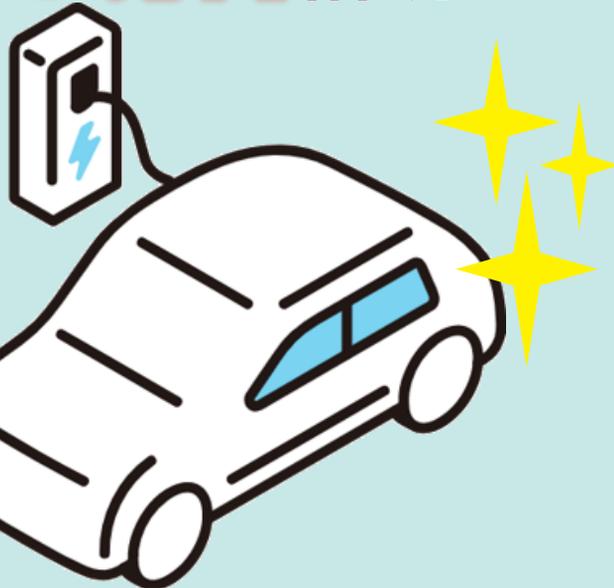
## EV(電気自動車)の購入者に 補助金を交付します！

※国CEV補助金の交付を受けた車両が対象です  
※ただし、PHEVの購入やEV、FCVからの乗換えの  
場合は対象外です

### 国、県合わせて

軽EVで最大**60万円**

普通EVで最大**90万円**補助！



## 令和7年**9月26日(金)**まで受付期限延長！

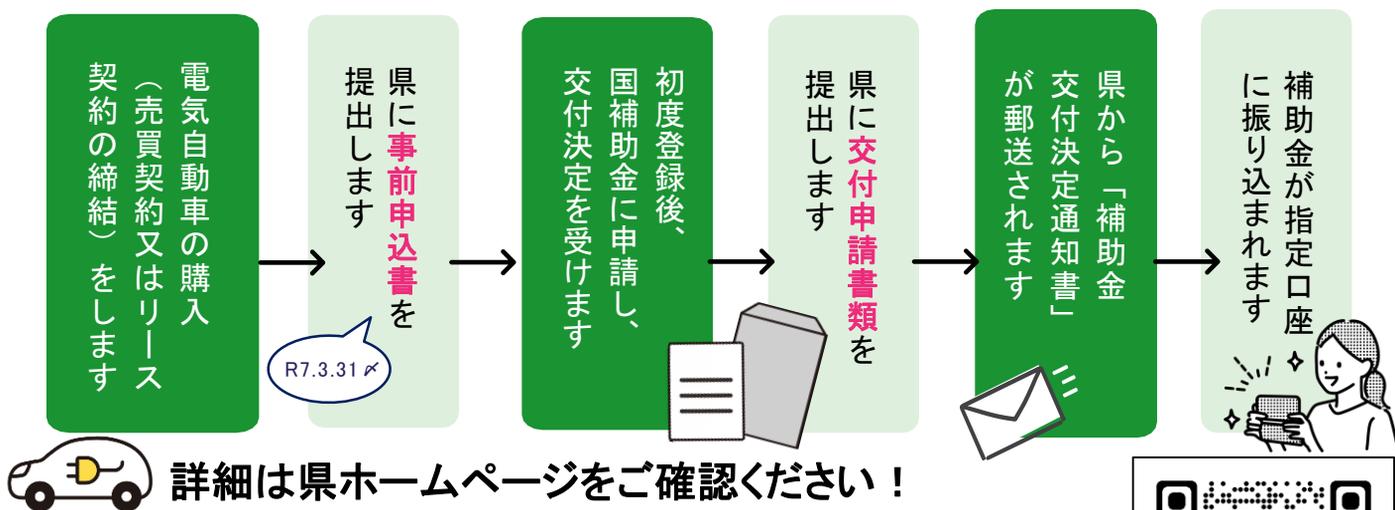
※申請総額が予算上限に達した時点で、受付を終了します。

手続きは裏面をご覧ください

# 補助制度の概要

補助対象者	①県内の個人(個人事業者を含む)、②県内の法人 ③リース <b>使用者</b> (①または②であること)
補助対象車両	国CEV補助金の対象車両のうち、 <b>「電気自動車」</b> の区分に該当する車両 ※PHEV(プラグインハイブリッド自動車)は対象外
補助要件	・ <b>令和6年4月1日以降</b> に売買契約又はリース契約が締結された車両であること ・国CEV補助金の交付を受けていること ・「使用者の住所」が富山県内であること ・ <b>内燃機関を有する自動車からの乗換え又は新規購入の車両であること</b> 等 ※EV、FCVからの乗換えは対象外
補助額	1台あたり <b>5万円</b>
受付期間	令和7年 <b>9月26日(金)12時まで</b> (必着) ※申請総額が予算上限に達した時点で、受付を終了します。

## 補助金の申請から交付までの流れ



 詳細は県ホームページをご確認ください！

令和6年度富山県EV導入支援事業費補助金



提出先・問合せ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県商工労働部成長産業推進室エネルギー政策課

TEL:076-444-9658

Eメール:aseichosangyo@pref.toyama.lg.jp

